

議会だより

発行 日の出町議会
編集 議会だより編集委員会
〒190-0192 西多摩郡日の出町平井2780
TEL 042 (597) 0511
FAX 042 (597) 4369



平成 24 年第 2 回定例会

教育委員会委員の任命同意 他 15 議案を審議 2P

一般質問 「町政を問う」9人の議員 4P

定例会

審議内容

初日

【人事】同意

・教育委員会委員に、濱松裕子氏と、古山吉利氏を任命することに同意。

任期は、平成24年6月10日から、平成28年6月9日まで。

【専決処分】全て承認

(条例改正)

・地方税法等の改正に伴い、町税賦課徴収条例・都市計画税条例・国民健康保険税条例の一部を改正。

(補正予算)

・平成23年度的一般・特別会計の補正予算。

【条例の改正】全て可決

・赴任に伴う宿泊料を定めるため、職員の旅費に関する条例の一部を改正。

・住民基本台帳法の改正に伴い、印鑑条例等の一部を改正。

【補正予算】可決

・平成24年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)

【契約変更】可決

・設計変更に伴い減額が生じたために御殿橋架け替え工事(第1期)請負契約を変更。

【陳情】(財務厚生常任委員会に付託)

・(24陳情第3号)「子ども・子育て新システム」に関する陳情書

・(24陳情第4号)乳幼児をあずかる施設の食材の放射能を量ってくださいよう求める陳情書

※ また、初日は選挙管理委員会委員及び同補充員の任期満了に伴い、委員及び補充員の選挙が行われた。

・委員 森田 廣治 氏

・ 宮田 政幸 氏

・ 山崎 裕 氏

・ 五十嵐 憲一 氏

・ 補充員 濱中 源一 氏

・ 嶋崎 明 氏

・ 廣江 セツ子 氏

・ 山田 みな 氏

最終日

【契約締結】全て可決

・消防ポンプ自動車(第四分団車輛)購入契約の締結について(契約金額1千895万2500円)

・東本宿町営住宅第Ⅲ期建設工事(共同住宅)請負契約の締結について(契約金額7千33万9411円)

【陳情の審議】

・24陳情第4号(不採択)

※ 24陳情第3号は、財務厚生常任委員会が継続審査と決し、本会議では、結果のでていない陳情については、審議ができないため、次回定例会までの継続審査となっている。
本会議では、委員長が中間報告を口頭で行った。

※ また、最終日には農業委員会委員に議会から3人を推薦した。

・ 宮田 昇 氏

・ 木住野 佑治 氏

・ 森田 征四 氏(議員)

6月1日から15日までの15日間の会期で開催！
初日は、専決処分の承認・人事・条例一部改正・補正予算・契約変更などの14議案が審議された。

2日目・3日目には9人の議員による町政全般に関する22項目の一般質問が行なわれ、最終日には、推薦による農業委員会人事・契約締結の2議案、陳情1件が審議された。

任期
平成24年6月25日から
平成28年6月24日まで

任期
平成24年9月1日から
平成27年8月31日まで

議 案 と 結 果

<町長提出議案>

○…賛成 ×…反対

| 番号 | 議 案 名 | 自 | 公 | 町 | 共 | 志 | 結 果 |
|-------------------------------------|------------------------------------|---|---|---|---|---|-----|
| 議案第 24 号～第 31 号は「専決処分の承認を求めることについて」 | | | | | | | |
| 24 | 日の出町町税賦課徴収条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 承 認 |
| 25 | 日の出町都市計画税条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 承 認 |
| 26 | 日の出町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 承 認 |
| 27 | 平成 23 年度日の出町一般会計補正予算（第 5 号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 承 認 |
| 28 | 平成 23 年度日の出町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 承 認 |
| 29 | 平成 23 年度日の出町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 承 認 |
| 30 | 平成 23 年度日の出町介護保険特別会計補正予算（第 4 号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 承 認 |
| 31 | 平成 23 年度日の出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 承 認 |
| 32 | 日の出町教育委員会委員の任命について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 同 意 |
| 33 | 日の出町教育委員会委員の任命について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 同 意 |
| 34 | 日の出町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 決 |
| 35 | 日の出町印鑑条例等の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 決 |
| 36 | 平成 24 年度日の出町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 決 |
| 37 | 御殿橋架け替え工事（第 1 期）請負契約の変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 決 |
| 38 | 消防ポンプ自動車（第四分団車輛）購入契約の締結について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 決 |
| 39 | 東本宿町営住宅第Ⅲ期建設工事（共同住宅）請負契約の締結について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 決 |

<陳情>

| 番 号 | 陳 情 名 | 陳 情 者 | 審議結果 |
|------------|--|--------------------------------|-------|
| 24 陳情第 3 号 | 「子ども・子育て新システム」に関する陳情書 【財務厚生常任委員会へ付託】 | 新日本婦人の会 日の出支部 代表 森 山 幸 子 | 継続審査 |
| 24 陳情第 4 号 | 乳幼児をあずかる施設での食材の放射能を量ってくださるよう 求める陳情書 【財務厚生常任委員会へ付託】 | 新日本婦人の会 日の出支部 代表 森 山 幸 子 | 不 採 択 |

<各会派の名称と所属議員>

★印…会派代表者

| 会 派 名 | 略号 | 所 属 議 員 | 人数 |
|-----------|----|--|------|
| 自民蒼政クラブ | 自 | ★ 濱田 敏郎・東 亨・神田 芳男・加藤 光徳・星野 茂 平野 隆史・濱中 映慈・小玉 正義・東 玉喜・川脇 敏徳 | 10 人 |
| 公 明 党 | 公 | ★ 大澤 言枝・嘉倉 治 | 2 人 |
| 町 民 党 | 町 | ★ 田村みさ子・青鹿 和男 | 2 人 |
| 日 本 共 産 党 | 共 | ★ 折田真知子 | 1 人 |
| 志 政 会 | 志 | ★ 森田 征四 | 1 人 |

一般質問

町政を問う

要旨

9人の議員

質 循環バスぐるり～ん日の出、高齢者外出支援バス、ドリームカー各事業には道路運送法上の規定があるか。

課長 循環バスは道路運送法のガイドライン



ぐるり～ん日の出・誰でも乗れるよう交渉を

たむらみさこ 田村みさ子

答

道路運送法のガイドラインの規定で難しい

による。他の規定はない。質 ユートピア号では百円で町外の方も乗車できた。町外の方が乗れる方策はないか。

課長 料金を取る場合は乗合バス事業だが、今回は無料を選択したことにより一般貸切旅客運送事業となり「町民等」の制限がはいつてしまう。

質 日の出町を訪ねる人は町の活性化に寄与する人だ。町外の方が乗れる体制となるようバス会社と交渉の余地はないか。乗客がわずかでバスが走るのはいメージ的にも活性化か

ら遠い。

課長 規定で難しい。質 ドリームカーと外出支援バスは無料提供であり道路運送法上の規定はないが、安全運転のために始業時の点呼等はしているか。

課長 ドリームカーでは把握していない。外出支援バスは出発時の点呼等は行っていない。事業者と今後調整する。

他の質問

- ・介護保険制度の現状と今後
- ・災害時被災者支援システムの導入



首都圏直下型地震に備えた各学校の安全対策は

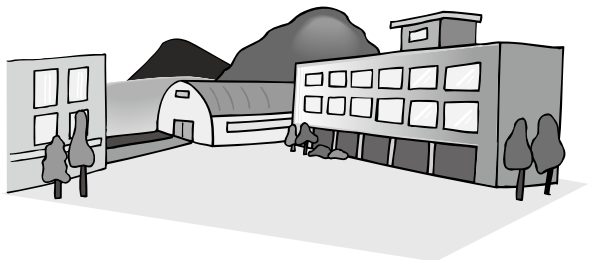
嘉倉治



震災時には被害を出さない対応策を図りたい

質 各小・中学校での防災訓練、防災教育の取り組み状況と、首都圏直下型地震を想定した場合のガラスの飛散や壁の崩落防止策が急務と考えるが。
教育長 各学校は安全指導計画のもと、計画

的に取り組んでいる。また、震災時には被害を出さないという前提で調査点検、対応策を図りたい。
質 毎年実施している通学路の危険箇所点検の改善状況・進捗率は。
教育長 教育委員会で



は町PTA連絡協議会の要望書を基に、町・五日市警察署・西多摩建設事務所働きかけ対応しているところである。予算との関係で直ちにできないものもあるが、継続して取り組んでいきたい。
質 中学校体育で、柔道の取り組み状況は。
教育長 二校とも安全指導を行うため講習会に必ず参加させている。さらに五日市警察署に講師協力の内諾をいただいている。
質 震災時、保護者への防災伝言メールを徹底するべき。
課長 検討していく。

他の質問
・活力ある商工観光振興策を！

質 人材育成基本方針制定の必要性について
町長 人材戦略の根幹に位置づけ新時代に対応する人材、自治体経営を推進する職員を育成するための指針として制定した。人事制度、研修制度、職場づくりの総合的展開で組織力を高めサービス向上をめざして行く。
質 人材育成の具体的な取り組みについて。
課長 職員の意識改革が重要であり、目標管理制度を定着させていく。職員が自分の役割を認識し課題を設定して解決に努力していく制度であり、職員と所属長が定期的に面談してコミュニケーションの円滑化を図り、問題



人材育成施策について

小玉正義

基本方針を定め能力開発を図る

解決能力を向上させていく。
質 現在行っている研修内容と効果について。
課長 新人職員の研修についてはイオンモール内での接遇体験、町内での福祉施設体験研修等を行っている。日常業務とは違った体験で視野が広がり、町民サービスにつながることを考えている。新制度については人材育成や目標管理の基礎的研修を今年度7回計画する予定。
他の質問
・行財政改革の推進について



策定した人材育成基本方針

防災・減災対策強化について

おおさわ ことえ
大澤 言枝



答 大震災に備えた対応を検討していく

質 首都直下地震や東海・東南海・南海の3連動地震の発生が懸念されている今、地域の防災力をどう高めるかが、大きな課題である。橋や道路・河川等の耐用年数が経過するなど、老朽化による防災力の



平井橋

低下が指摘されているが町内の現状は。

さらに電線類の地中化、電気・ガス・通信網などをまとめる共同溝化は二次災害を防ぐことになる。町の見解は。

町長 電線の地中化や共同溝化については、大変有効であるが巨額な費用がかかり、町の単独実施は難しい。

課長 橋・道路・河川については「橋梁長寿命化修繕計画」を作成し着手した。計画的に改修・改良等、随時維

持補修を実施し、今後は大地震に備えた対応を検討していく。

質 電線共同溝化は、国が積極的に進めている。国の補助金もあり、町の構想の中に入れていく時代では。

町長 当町の場合は、山間地域は岩盤地域でこの事業は相当の難工事が予想される。

他の質問
・町民への手厚いサービスを！
・薬物の乱用の防止策について



地域防災計画の見直しについて

ほしの
星野 茂

答 国や都の修正を踏まえて改定していく

質 町の新たな防災計画がまとまる時期は。

町長 都は、防災会議地震部会で新しい被害想定を発表した。今後は、これを踏まえて9

月までに素案を取りまとめる予定。町は国の中央防災計画や都の地域防災計画などを踏まえて、24年度から25年度にかけて改定していく。

質 町の実情に即した対策として、現時点で想定している主な取り組みは。

課長 まず、食糧備蓄は現状でも、町と自治会、防災会などで計2万1000食分、想定非難者数の2日分の確保ができています。また、資材や備品につい

ても、土のう袋・ブルーシート・毛布・カーペット・タオルなど初動時の48時間から72時間には、どうにか対応できる量が確保されている。そして、町民への情報手段としては、従来の防災無線と防災メールの他に、携帯電話会社のエリアメールを使っても、土のう袋・ブルーシート・毛布・カーペット・タオルなど初動時の48時間から72時間には、どうにか対応できる量が確保されている。そして、町民への情報手段としては、従来の防災無線と防災メールの他に、携帯電話会社のエリアメールを使

ても、土のう袋・ブルーシート・毛布・カーペット・タオルなど初動時の48時間から72時間には、どうにか対応できる量が確保されている。そして、町民への情報手段としては、従来の防災無線と防災メールの他に、携帯電話会社のエリアメールを使

他の質問
・学校の新たな取り組みについて
・町長室開放事業について



倉庫の備蓄食料など



雨水対策について

東 玉喜

答 道路改修までの臨時的な措置を行う

質 本宿小東側の町道35号線の所に歩道が設置されていない箇所が見受けられ、梅雨・台風シーズンに限らず集中豪雨などの降雨時には、周辺低地の住宅地で、40年間もその都度、大変不便を強いられている。早期対策を。

町長 平成24年度は代田橋の下流35メートルの護岸工事を予定。町としても残りの日の出橋から岩井橋までの区間についても早期に事業承認を受けて、

自然環境に配慮した河川改修整備を都に要望していく。

他の質問
・通学路の安全対策について



降雨時には排水の間に合わない道路

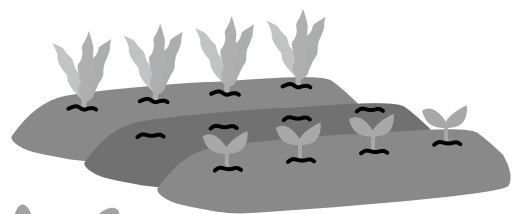
農産物被害について

平野 隆史

答 今後も対策委員会等と協議・検討していく



質 プラムポックスウイルスの状況は。
課長 平成22年2月に町内の全域が防除区域に指定されている。感染樹木等の状況は、平成21年度に37本、平成22年度に475本、平



成23年度に83本、合計595本が確認され、処分が終了している。今年度については、5月に検査が実施され、感染など確認された樹木については、年度内に処理される予定。

質 害獣などによる被害状況は。
課長 現在、農産物被害対策委員会を設置して防御方法等検討している。また、イノシシ被害が増加しており、箱わなの購入を検討しており、今後関係機関と連携して取り組んでいく。

質 害獣などによる被害状況は。
課長 平成23年度の被害は大久野地区のみの発生で、19件。鳥獣別では、イノシシ14件、ハクビシン1件、カラス4件を確認している。本年も4件のイノシシ被害を確認してお

他の質問
・放射性物質の測定について

ごみの戸別収集・有料化について

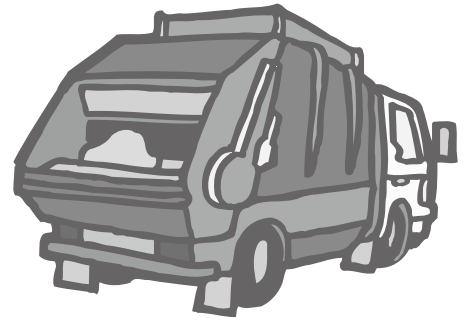
おり た ま ち こ
折田 真知子



答 有料化を撤回する考えはない

質 家庭ごみの有料化の撤回を求める。
課長 平成26年4月から本格実施の準備を進めている。有料化を撤回する考えはない。
質 事業系ごみの適正な負担を求める。

課長 家庭系と区別して適切な料金を上乗せする。有料指定袋の導入で自己申告制の改善となる。
質 新たな指定袋の負担の試算は。
課長 町民がごみの排出を抑制する意識を持つとともに、受け入れやすい料金を検討中。
質 徹底した資源化を最優先課題とするよう求める。
課長 容器包装プラスチック等の資源化、リサイクル、運搬については組織市町村と、ご



み分別素案検討委員会で検討中。
質 ペナルティではなく、ご褒美で減量の意識改革を。
副町長 税の二重取りでなく、費用の一部を負担していただくことが、意識改革になる。再生資源化センターの改築・稼動に合わせる方針である。
他の質問
・日本一お年寄りにやさしい町づくりについて
・災害廃棄物受け入れについて

質 町は、谷戸沢・二ツ塚処分場にメガソーラー（大規模太陽光発電施設）を整備し、発電・売電することを検討してはと考えるが。
町長 質問の主旨に同感する。イノベーションの時代、谷戸沢処分場地内のオープンスペースを何とか利用できないのか、公共施設に電気を供給することもあり、一部企業には打診をしている。企業からは、「研究をしていく」との回答を得ている。庁内での意思決定をしている段階ではないが、自然エネルギーを吸収して電気の供給ができればと考える。跡地利用として果た



群馬県太田市のメガソーラー発電施設
(太陽光パネル)

地産地消でクリーンなエネルギーを
青鹿 和男
答 オープンスペースの利用が可能な企業に打診

して可能かどうか、埋立地は3段階にわかれており、埋め立をした段々の中央のところ但现在オープンスペースとして残されている。そうした、オープンスペースを利用することについて、東京都、東
京たま広域資源循環組合とも協議をし、公共施設に供給できるようなことも考えて行きたいと思っている。
他の質問
・公共サービス基本条例の制定を！

次の定例会は9月に開かれます

9月定例会日程（予定）

| | | |
|----------|----------------|--------|
| 8月28日（火） | 議会運営委員会 | 10：00～ |
| 9月3日（月） | 本会議（議案審議） | 10：00～ |
| 4日（火） | 総務文教常任委員会 | 10：00～ |
| | 財務厚生常任委員会 | 13：00～ |
| | 都市建設常任委員会 | 15：00～ |
| 5日（水） | 休会日 | |
| 6日（木） | 休会日 | |
| 7日（金） | 休会日 | |
| 8日（土） | 休会日 | |
| 9日（日） | 休会日 | |
| 10日（月） | 決算審査特別委員会 | 10：00～ |
| 11日（火） | 決算審査特別委員会（予備日） | |
| 12日（水） | 議会運営委員会 | 10：00～ |
| 13日（木） | 本会議（一般質問） | 10：00～ |
| 14日（金） | 本会議（一般質問） | 10：00～ |
| 15日（土） | 休会日 | |
| 16日（日） | 休会日 | |
| 17日（月） | 休会日 | |
| 18日（火） | 本会議（議案審議） | 10：00～ |

お詫びと訂正

平成24年5月15日発行の「議会だより162号」に誤りがありましたので、お詫びを申し上げ、訂正させていただきます。

◎ 5ページ上段右側の「歳出（主な施策）の主なもの」のところ

町立小学校空調整備経費の金額

・ 正 1860万円
誤 1億5698万円

（※誤は、23年度の事業経費）

◎ 13ページの一般質問（折田議員）で最上段、質問・答弁の右から4行目のところ

・ 正 副町長
誤 参事

請願・陳情は！

9月の定例会では、8月24日までに受理したものについて審議します。それ以降の受付の場合は、次回定例会で審議することになります。

- ① 請願書には必ず1人以上の紹介議員が必要ですが、陳情書にはその必要がありません。
- ② 内容が2件以上に及ぶときは、1件ごとにまとめて提出してください。要旨・理由はできるだけ簡潔明瞭にし、楷書で書いてください。
- ③ 請願・陳情者は、住所・氏名・電話番号を必ず記載し押印してください。連署者も同様です。
- ④ 陳情・請願書は原則として、A4版（縦長）の用紙に横書きで記入し提出してください。
- ⑤ 道路などについては、案内図や略図を添えてください。
- ⑥ 郵送された陳情書は、要望書扱いとなりますので、必ず陳情者が持参してください。（開庁時間にご来庁願います）
- ⑦ その他、詳しいことは議会事務局にお問い合わせください。

【問い合わせ 電話（597）0511 内360】

本会議の会議録をインターネット公開しています。

会議録とは、議会の議案審議等で、質疑・答弁・意見・討論などの経過を開会から閉会まで詳しく記録した公文書です。

知りたい情報を広域的確に調べることができますので、積極的にご活用ください。

アクセス方法

日の出町ホームページ
(www.town.hinode.tokyo.jp)

▼
町議会

▼
関連ページ：日の出町議会

▼
会議録検索システム

日の出町議会情報には「議会開催日程・内容・議会だより」等も掲載しています。

※会議録は、本会議のみです。

議会日誌



木工教室
(ティッシュ箱または時計の作製)

西多摩郡町村議会議員親睦会

7月27日、檜原村「都民の森」において、西多摩郡町村議会議長会主催による各町村（瑞穂町・日の出町・奥多摩町・檜原村）議会議員が、森林セラピーの認定を受けたセラピーロードの散策と主に地場産の木材を利用した木工教室」が行われました。



セラピーロードで自生植物の説明を受ける

編集後記

猛暑が続いておりますがいかがお過ごしでしょうか？

議会では「議会改革特別委員会」を設置し、開かれた議会・わかりやすい議会を目指すと、月一回の会議を定例化し論議を進めています。

今までに七回の協議を重ね、全員の意見の一致したところから、町部局にも要請し、調整が進んだところから試行を行なうこととしました。

現行決算委員会は11月に実施されていましたが、平成25年度予算の編成が9月から11月頃に行なわれることから、決算委員会の議論を予算に反映させようというところで、9月議会の会期中に行なわれる予定となりました。

小さな一歩ではありますが、皆さんのご意見が反映される議会へと改革を進めています。

編集委員 折田 眞知子

議会だより編集委員

川脇 敏徳 東 玉喜 小玉 正義
濱中 映慈 青鹿 和男 折田眞知子
(編集委員長)

議会事務局

☎ (597) 0511 内線360

再生紙を使用しています。